

市営住宅だより

No.9

令和2年(2020年)7月号

発行

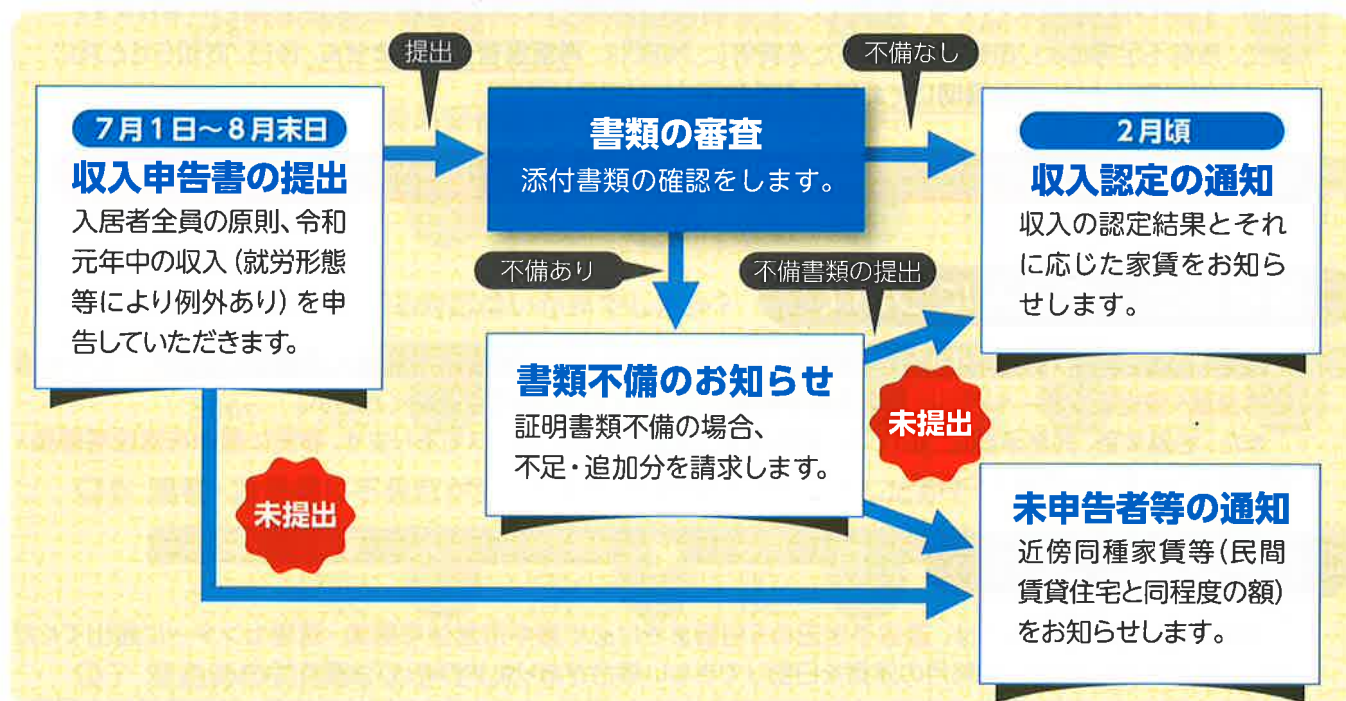
豊中市中桜塚3丁目1番1号
豊中市営住宅募集・管理センター

TEL. 06-6858-2395 (直通)



収入申告書の 提出期限は8月末日です

今回お届けしました収入申告書は、来年度（令和3年度）の家賃を算定するためのものです。提出されなかった場合や添付書類に不備がある場合は、近傍同種の住宅の家賃（民間賃貸住宅と同程度）等を適用することとなり、収入に応じた家賃に比べて高い家賃設定になることがあります。必ず提出してください。また、今年度（令和2年度）の家賃の収入申告書が未提出や書類不備となっている方は、速やかに申告を行う必要がありますので、豊中市営住宅募集・管理センターまでご相談ください。



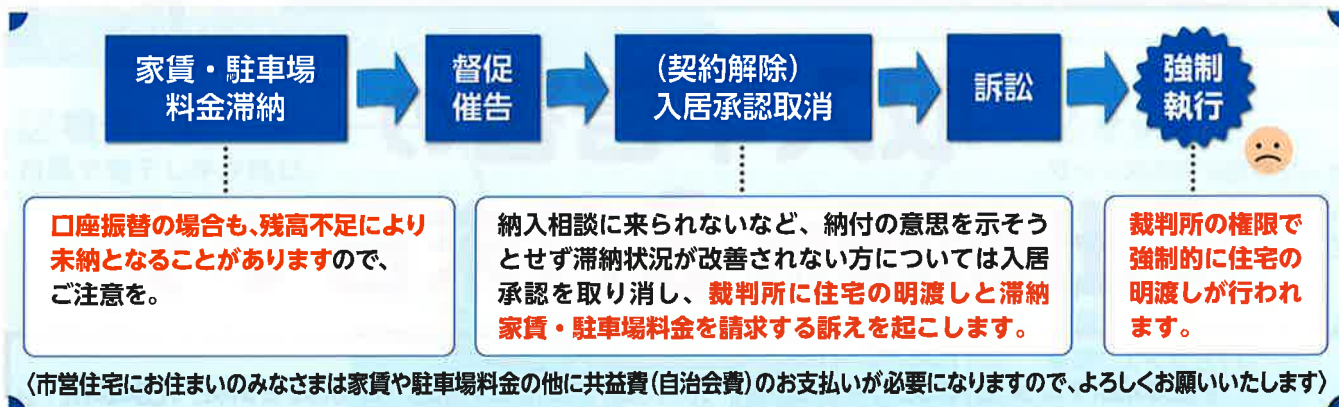
※記入方法・添付書類など詳しくは別紙「収入申告書の提出について」をご覧ください。

《収入申告書の提出期限は必ず守りましょう。》



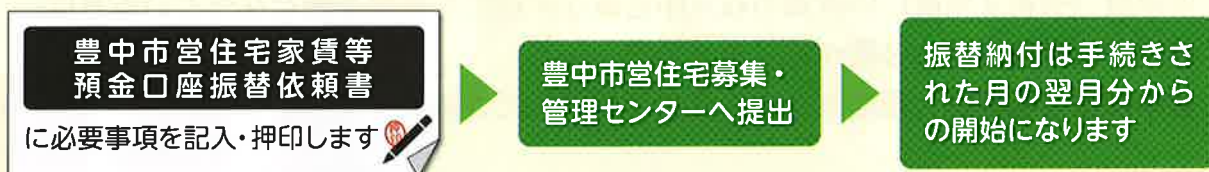
家賃・駐車場料金の払い忘れなどはありませんか？

- **家賃・駐車場料金は必ず納期内に納めてください。**3ヶ月以上の滞納により住宅の明渡しを求めることがあります。収入の減少などで納入が困難となったら**まずは、ご相談を！**
- 納付書を紛失された方は、豊中市営住宅募集・管理センターまで連絡してください。
- 納付期限の過ぎた納付書が後で見つかった場合は、豊中市営住宅募集・管理センターまで連絡してください。
- 領収証書は大切に保存してください。



家賃・駐車場料金のお支払いは安心・便利な口座振替で

申込みから開始までの流れ…



なお、**引落しは毎月末日です。ただし、金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日**になります。また、残高不足等により振替不能となった家賃等については、**再度振替は出来ません**。後日、お知らせと共に送付する納付書により、**金融機関にてお納めください。**

取扱い金融機関の支店は、全国の支店が利用可能になりました。便利さがさらに広がっています。

各種届出・申込みについて

結婚・出産・転出・死亡等により世帯構成に変動があるときは、市役所市民課への届出とは別に、**豊中市営住宅募集・管理センターへの届出や申込みが必要**となりますので、必ずご連絡ください。

また、名義変更、同居承認については、関係法令上認められないケースもあります。**事前に豊中市営住宅募集・管理センターまでご相談ください。**

住宅返還について

市営住宅を退去される方は、**退去予定日の5日前**までに必ず**豊中市営住宅募集・管理センター**に届出てください。届出が遅れますと、最終月の家賃を日割りできない場合がありますので、ご注意ください。

退去の際には、家具・荷物その他一切の家財類の片付け、電気・水道・ガスの閉栓手続等、駐車場契約の解除、浴槽等(個人が設置したもの)の撤去をお願いいたします。

鍵は豊中市営住宅募集・管理センターに返却してください(鍵が返却されませんと住宅が返還されたことになりません)。

収入超過者・高額所得者について

市営住宅は、住宅に困っておられる収入の少ない方に安い家賃で入居していただくための住宅です。したがって入居後収入が増加し「収入超過者」となられた方には住宅の**明渡し努力義務**が、「高額所得者」となられた方には住宅の**明渡し義務**が、それぞれ公営住宅法等で課せられています。特に高額所得者の方については、自主的に明渡しをしていただけない場合、法的な措置によって住宅を明渡ししていただくこととなりますので、ご注意ください。

収入超過者・高額所得者の方は民間住宅や豊中市特定優良賃貸住宅・大阪府住宅供給公社賃貸住宅・UR都市機構(旧公団)賃貸・分譲住宅といった公的住宅等への自主的な転居をお願いします。

豊

中市営住宅入居者向けアンケートの結果

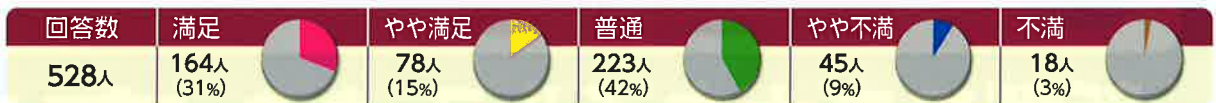


- 実施期間／令和2年2月1日～2月14日
- 集計方法／各集合ポストに配布し、返信封筒及び窓口にて回収
- 対象／市営住宅入居者 2,123世帯 ●回収世帯数(率)／534世帯(25.3%)

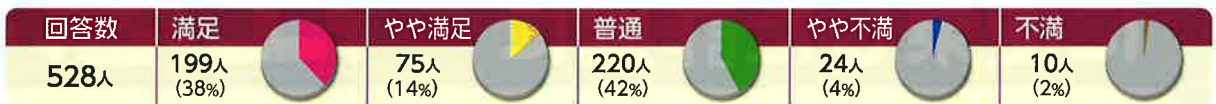
Q1 年齢はおいくつですか？



Q2 募集・管理センターについて総合的な評価はhowですか？



Q3 各種申込・届出書類の受付の際、対応の態度はいかがでしたか？



Q4 各種申込・届出書類の受付処理の速さはいかがでしたか？



Q5 要望や苦情に対する対応はいかがでしたか？



Q6 建物・設備等に不具合が生じた場合の対応はいかがでしたか？



Q7 緊急時の対応はいかがでしたか？





3つの「密」を避けましょう!

新型コロナウイルスの
集団発生防止にご協力
をおねがいします

①換気の悪い

密閉空間



②多数が集まる

密集場所



③間近で会話や

発声をする

密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター（集団）発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

新型コロナウイルス 注意!! に便乗した詐欺に

新型コロナウイルス感染拡大に乗じた詐欺や悪質商法が増加しており、1人一律10万円を給付するという特別定額給付金を狙った詐欺やマスクや消毒液を一時的に送りつけ高額な代金を請求する送りつけ商法などの発生が予想されます。

詐欺や悪質商法の被害にあわないために、以下を参考に不審な電話や訪問にご注意いただきますようお願いいたします。

①「給付金の受け取り手続きを代行します」には注意しましょう!

「特別定額給付金の請求手続きを代行しますよ」という連絡があった場合は、詐欺を疑ってください。手続きが難しいと思われる方は、必ず、地元の市役所に電話するなどして確認してください。

②「マスクの注文をお受けします」などの連絡には注意しましょう!

マスクの品薄に乗じて、安いマスクを高額な値段で販売しようとしたり、注文し代金を支払ったのに商品が届かないという詐欺もあります。十分に注意してください。

③マスクの送りつけ商法に注意しましょう!

注文していないマスクや消毒液が一時的に送りつけられ高額な代金を請求されるという送りつけ商法にも気を付けてください。

- ・身に覚えのないマスクなどの商品が届いた場合は、受け取りを拒否してください。
- ・もし、間違っって受け取った場合は、開封せずに最寄りの警察署か消費生活センターに電話で相談してください。

不審な電話などには、慌てないで必ず警察等に相談してください

ひと声ふれあい収集

高齢者・障がい者支援

●ひと声ふれあい収集とは

「65歳以上の介護サービスを受けている方」及び「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方」の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみをごみ置場まで持ち出すことが困難な世帯に対して、決まった曜日に戸別訪問し、ごみ収集を行います。

●安否確認も同時に行います

ごみ収集時に「ひと声」かけることにより、高齢者や障害者の方々のコミュニケーションを図り、安否の確認を行います。



●ご利用できる世帯

市内に居住する次のいずれかに該当する世帯で、世帯構成員が家庭系ごみをごみ置場まで持ち出す事が困難な世帯です。ただし、近隣の方や親族等の協力を受けることができる対象世帯及び特別養護老人ホームなど福祉施設に入居の対象世帯は除きます。

- 1 要介護度2以上の認定を受けた65歳以上の世帯
- 2 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級の身体障害者の世帯
- 3 療育手帳の交付を受け、障害の程度がAの知的障害者の世帯
- 4 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級の精神障害者の世帯

お問い合わせやお申し込み先

中部事業所

☎(06)6843-3512

申込書は家庭ごみ事業課、環境政策課、長寿安心課、障害福祉課、高齢者及び障害者関係施設等にあります。

【熱中症】に気をつけましょう。

7月から8月にかけて起こりやすい熱中症は、炎天下の戸外で発生すると思われがちですが、**自宅で熱中症にかかる人も増えており、毎年死亡事故も発生しています。**

しかし、熱中症は正しい知識と、適切な対処で防ぐことができます。日常生活で予防するための対策は以下の通りです。

1 体調管理を心がけましょう



2 こまめに水分を補給しましょう



3 暑さを避けましょう



4 服装を工夫しましょう



もし体調に変化を感じた場合は、涼しい環境へ移動し、服をゆるめ、水分補給をしましょう。それでも症状が改善しない場合は、医師の診察を受けましょう。

豊中市安否確認ホットライン

ご近所に、最近見かけなくなったなど、孤独死につながるような人はいませんか？

～あなたの気づきをつなげてください～

☎06-6858-3327

～安否確認ホットラインとは～

地域のひとり暮らし高齢者などの自宅で、生命の危険が案じられるような[SOS]に気づいたときの連絡窓口です。連絡を受けた場合は、関係各課と連携し、必要に応じて警察や消防にも協力を要請して、迅速な安否確認を実施します。

⚠ 自宅で倒れているのが確認できた場合は、警察(110番)または消防(119番)へ緊急通報してください。

【台風】への備えは万全ですか!?

台風が去った後に注意すること

大雨や強風により、水漏れや破損した部分がないかチェックしてください。
異常が見つければすぐに修理・補修をしましょう。
ゴミや雨水が溜まって排水口が目詰まりを起こしていないか確認してください。
ゴミが溜まっていたら取り除き、雨水を排水してください。



ベランダ周りのチェックポイント

☑ 物干し竿

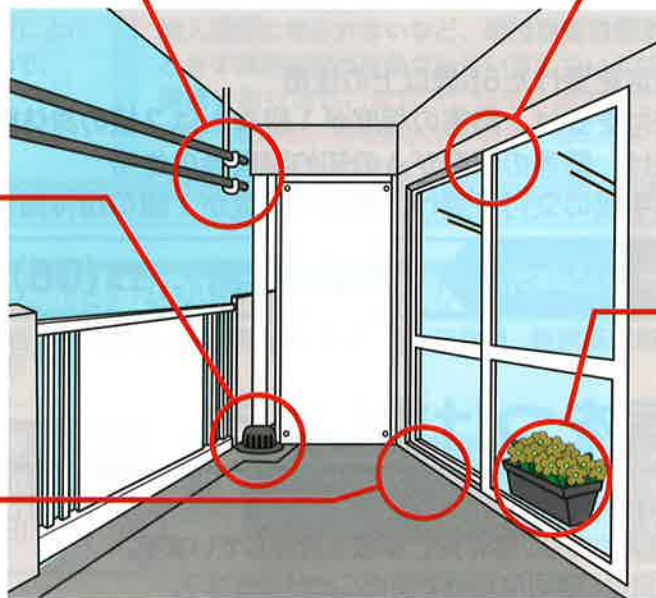
台風で物干し竿が飛び、窓ガラスを割ってしまうなどの危険性があるため物干し竿は室内に取り込みましょう。

☑ 排水口

排水口にゴミが詰まっていると、雨が吹き込んだときに、バルコニーが水浸しになってしまいます。ゴミはしっかり取り除いてください。

☑ レール

レールは浸水対策として室内側をタオルで塞ぐなどし、万一雨が吹き込んだ時にもすぐに流れるように、キレイに掃除してください。



☑ サッシ

サッシのガタつきやクレセント（カギ）のゆるみは、大雨や強風が来たとき大変危険です。異常がある場合はすぐに修理してください。

☑ 飛びやすいもの

プランターや段ボール箱は風で吹き飛ばされないよう室内に入れてください。

市営住宅の修繕の受付等については、

☐ 平日 / 8:45~17:15

豊中市営住宅募集・管理センターまでお願いします。

TEL: (06) 6858-2395

緊急時

☐ 土・日・祝日・夜間緊急時 ▼ 時間外受付はこちらになります!!

大阪ガスセキュリティサービス(株)までお願いします。

TEL: (06) 6303-4080